

「御幡／布鉾／衣幣」考

—紀州の祭りにみる古祭具のかたち—

蘇理剛志

はじめに

紀州・和歌山の祭りには、紀伊半島の山野河海の自然に対する信仰や、山岳霊場である熊野・高野と都との交流、辺路修行や巡礼の往来あるいは海上交通によってもたらされた祭礼文化の伝播など、興味深くかつ手つかずの民俗学的研究課題が数多く眠っている。

その中には、歴史の相当古いと思われる習俗もあるが、今回紹介したい「御幡^{おはた}」あるいは「布鉾」、または「衣幣」といべき祭具も、この地域に古い時代から受け継がれた祭礼様式として、特に注目したいものである。

本稿では、和歌山県下のいくつかの祭礼に伝えられた特殊な大幡の事例を紹介しながら、日本の祭礼文化の様式論的課題について再検討を促し、これまであまり取り上げられないことになったこの祭具が持つ意味や特徴について、一つの試論を示すことにしたい。〔図1〕

一 熊野速玉大社の御幡

(1) 祭礼の概要

熊野三山の一つ、新宮市の熊野速玉大社の例大祭は、平成二十八年三月に「新宮の速玉祭・御燈祭り」として、

神倉山の御燈祭りとあわせ
国の重要無形民俗文化財に
指定された。

速玉祭は、毎年十月十五日・十六日を祭日とし、十五日には阿須賀神社から神霊を神馬に載せ御旅所へ渡る「神馬渡御式」が行われ、十六日には速玉大社から神霊を神輿に載せた「神輿渡御式」と、熊野川を舞台にして御神幸船の船渡御のほか九艘の早舟が川を遡り御船島を巡って競漕する「御船祭」が行われる。

このうち、十六日の「神輿渡御式」は、神馬に騎馬人形を乗せた「正政のつ物」が登場して神輿渡御



図 1

の先導を務めることが知られてきたが、近年行われた速玉祭の文化財調査の成果をもとに、平成二十七年十月の祭礼から、かつて速玉祭の神幸行列に随った重要な祭具である「御幡（オハタ）さん」が復興され、神事行列に加わることになった。「写真1」

新宮の御幡については、江戸時代のいくつかの古記録に記述が残っている。

熊野速玉大社文書の「熊野山新宮社法祭礼附年中行事」（文政六年・一八二三）の九月十六日（神輿御幸）の条には、

（前略）

神輿御幸 一番杵ツ物騎馬 次管弦 次御幡 次御幣 次神官 次鉾四本 神輿御幸 次神楽 次衆徒 次田

楽 次社僧

（後略）

とあり、神輿の御幸は一つ物を先頭に、管弦の奏樂が続ぎ、次いで「御幡」が渡った。このほか、御幣や鉾などの神具・威儀具、新宮三方である神官・衆徒・社僧の列、神楽・田楽など芸能を司る役人の列が配されていた。

また、江戸後期に著された『紀伊続風土記』の新宮年中行事「祭式」の項には、



写真1 新宮の御幡

(前略)

次に神霊を神輿に遷し奉りて神幸あり、行列左に記す

一物へ馬に編笠着たる人形を乗す、旧は若き人を乗せたりといふ、衆徒永田氏より出す、寛文記二一ツ物は金襴の狩衣を着て萱穂十二本に牛王十二枚挟み腰にさして飭馬に乗り御輿の先に立つ、其萱穂は大島より献するを衆徒等七日の間神前に籠り祈祷して出すといふ、按するに三前郷大島に権現島又堂島といふ小島あり、其島の萱の穂一本も当宮に献す、是旧は十二本なりしならむ

御幡二本へ三間許の竹に横木二本を括り其木に白布二端を掛けさまくの飭あり、此竹一本は矢倉社地にて伐り、一本は

大將軍の社地にて伐りて水野家より調進す、深き縁あることゝいひ伝ふ

神子一人 警固 御幣一本 鉾四本 神民 相野禰宜 神官 御輿 衆徒 社僧

(後略)

と記されている。

『紀伊統風土記』の記述は、先の「新宮社法祭礼」とは行列内容が若干異なるものの、「一物」の次に「御幡」が渡ることについては変わらない。また興味深いのは、一物とともに御幡にも説明が付されていることで、二本の竹をそれぞれ特定の社地から切り出し、江戸期には新宮城主の水野家が御幡を調進したことが記されている。速玉祭における各役柄は、それぞれ古くから決まった地域や家筋、同業集団が務める習わしであるが、新宮の御幡については在地の為政者が調進を担った史実からみても、重要な祭具であったことが分かる。

さらに、この説明の終わりを「深き縁あることゝいひ伝ふ」と結んだことにも注目したい。この表現は、御幡を

めぐるさまざまな習わしが水野家発祥ではなく、さらに古い時代からの由縁を持つもので、当時すでにその意味が分からなくなっていたことを示している。このため、新宮の御幡は少なくとも水野氏の治世以前の相当古い時代から伝えられた「深き縁」のある祭具だと考えられる。

(2) 作り方

新宮の御幡は、『紀伊続風土記』の記述によると、三間ほどの竹棹に横木を二本、上下に括りつけ、その横木に白布を二端かけ、周囲にさまざまの飾りをつけた。竹は矢倉社と大將軍の社地からそれぞれ一本伐り出したとあるので、毎年祭礼を前に新しい青竹を用意して御幡を調えたのだろう。

平成二十七年に復興した御幡の製作については、速玉大社に記録が無く詳しい設計図も存在しなかったが、幸いなことに昭和三十年代以前と思われる御幡の写真が地方史研究所『熊野』の近藤論文（近藤一九五七）に掲載されていたことでその様子を知ることができ、復原可能であった。また、御幡復興の重要な契機として、大正末頃に那智く新宮間の当時の町の様子を撮影した三五ミリフィルム（速玉大社蔵）が平成二十七年にデジタル化され、映し出された速玉祭の映像のなかに「動く御幡さん」が確認できた。このため、速玉大社の上野顯宮司を中心として再興が試みられ、筆者も助言して御幡の復元作業が行われることになった。

新しい御幡は、速玉大社境内の竹林にある真竹二本を五層ほど切り出し、笹を払った竹竿を心柱にして、竿の上方に細竹を横木として上下二段に垂直に括り付け、下の段の横竹の両端に白布をかける。また、竿の頂上から縄を横木二段の両端に結び、さらに竿の中間部に両紐を結わえてまとめ、縦長の六角形になるように縄を配す。

縄には全体に神職が製作した祓幣が数多く括り付けられ、竿の頂点―上段横竹―下段横竹―中央の各間に日の丸扇を一本ずつ開いて内向きに配し、上段横竹の中心部には、日の丸扇四本を要を重ねて円形に配して幡の中央を装

飾する（一本の幡につき十本の日の丸扇を使う）。

（3）祭礼での位置付け

復興された新宮の御幡は、十月十五日の例大祭に際して速玉大社の拝殿両脇に建てられ、祭礼の日を迎えた社頭の前囲気にさらに神々しさを添える効果を与えた。そのことは、祭典に臨んだ人々にも異論なく受け容れられたようである。

御幡が最もその役割を果たすのは、十月十六日の神輿渡御式においてである。神輿のお渡り行列を先導する場面では、一つ物とともに神門を出て、高々と翳した白い御幡の威容がさらに誇示され、速玉の神の来臨を示す役割を十分に示した。

神幸行列は、速玉大社の一の鳥居を抜けた御幸道の交差点で、神輿の

一団のみが市街地に昇き出される。神輿が市内を練る間、それ以外の行列は分かれて、一つ物はじめその他の供奉列が熊野川河口の河原を進む。その後、新宮橋の上流側にある御神幸船の停泊場所で神輿を待つことになるが、御幡は注連縄を張った乗船口の左右に立てられ、威儀を正す役目を果たしている。〔写真2〕

河原にたどり着いた神輿は、御神幸船に神霊を遷座して、乗船神事を行う。神拝の後に船が出航すると、御幡と一つ物はその役割を終えて帰社する。速玉祭における御幡は、神輿の陸渡御を先導し、その威容を示すことで神の来臨を標示する意味を第一義として備えているといえる。



写真2 御船祭の乗船神事

二 三輪崎八幡神社秋祭の御幡

(1) 祭礼の概要

三輪崎八幡神社は、新宮市街地の南、熊野灘に面した三輪崎地区の氏神として崇敬を集める神社である。三輪崎は、中世には佐野庄の中心となった村で、室町時代には土豪の堀内氏が支配した。佐野庄の産土神は、堀内氏が三輪崎に勧請した上諏訪社であったが、明治四十三年（一九一〇）に八幡神社へ合祀され現在に至る。

江戸時代の三輪崎村は佐野組に属し、地下は地方・鍛冶方・浦方の三方に分かれ、鍛冶方は江戸中期まで鋳と釘を製造した三輪崎鍛冶の拠点となり、浦方は熊野の捕鯨組の一つである三輪崎組の基地として栄えた。

三輪崎八幡神社の祭礼は、五穀豊穰・商売繁盛・航海安全等を祈り毎年九月十五日に祭典が行われるが、平日の場合は神事のみ執行し、後日九月中旬の土・日曜日に神輿渡御式を行っている。神輿渡御式は、八幡宮神輿を中心に氏子域を神幸し、行列の後尾では船形の恵比寿山車に続

き、二十四孝山車と綱を曳き後ろから走り込んだ大黒山車がぶつかりながら巡行する。また、御旅所では、県指定無形民俗文化財である「三輪崎の鯨踊」や獅子舞、台築踊りなどが奉納される。

この秋祭の渡御に際して、神輿を先導して掲げられるのが「オハタさん」とよばれる三輪崎の御幡である。「写真3」

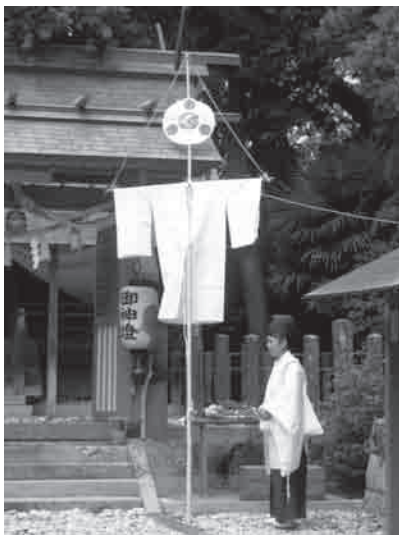


写真3 三輪崎の御幡

(2) 作り方

三輪崎の御幡は、祭礼の一週間前（九月初旬）に三輪崎八幡神社の社務所広間で製作される。御幡作りにあたるのは神社の氏子総代で、その中でも経験豊富な総代二人が中心になって取りかかる。「写真4」

御幡の竿は、長さ四・八呎の真竹を用い、竿頭に二条の藁縄をつける。次に、着物型の白布が用意され、袂部分を縫い合わせていない袖の部分から長さ一・六呎の篠竹を通して、身頃の中央まで貫いた所で竿の上から一・四呎の位置にある穴に竹を差し通し、白布のもう片袖まで竹を通して十字になるよう取り付ける。次に、二条の藁縄を竿頭から横木の竹の両端にそれぞれ結びつけ固定する。

次に、日の丸扇を三本開き、それぞれ要同士を重ね扇の外骨同士を紐で繋いで円形にし、要の周辺部分を麻縄で三周程度括り付けながら固定する。出来上がった丸扇は、竿頭から一・一呎の位置に縄で括り付けて飾る。

出来上がった御幡は、扇を頭に見立て、白い衣を衣紋掛けにかけたような姿となる。

(3) 祭礼での位置付け

三輪崎八幡神社祭礼の渡御行列の順序は、以下の通りである。

潮打ち — 御幡 — 太鼓 — 唐櫃 — 金幣（三体） — 御弓 — 神職 — 金幣（区長） — 氏子総代 — 団体代表 — 八



写真4 御幡作り

幡宮神輿―山車（恵比須・二十四孝・大黒）

このなかで御幡は、行列の先祓いを行う潮打ちの次を渡り、二人の持ち方に支えられながら進む。御幡は神聖なものであるため、途中の行列の休憩時にも竿を掲げたままで立てかけたり倒したりはせず、石突を地面に着けないよう一人の持ち方の草履の先に置いておく。〔写真5〕

三輪崎の御幡は、神幸行列の進行の中で最初に目に留まる存在であり、高く掲げられた御幡はこれから神輿の行列がやってくる標章になるものである。また、御幡そのものが白い小袖に見えるため、神の来臨を標示する祭具であるともいえる。

現在、三輪崎八幡神社の祭事は熊野速玉大社の神職が兼務しているが、三輪崎の祭礼要素は地理的關係からみても速玉大社の祭礼文化の影響を受け、重要な祭具として御幡が伝承されたものだ、まずは考えておきたい。

三 宇久井神社秋祭の大幡

（1）祭礼の概要

那智勝浦町宇久井^{うぐい}は、三輪崎の南、新宮市佐野と町境を接する海辺の地区である。陸地と島の間に砂礫が堆積して出来上がった宇久井半島は、変化に富んだ地形をもち海岸地域特有の自然環境を保つため、吉野熊野国立公園の特別地域に指定されている。また、集落を挟む二つの海は豊かな漁場であるとともに天然の良港でもあって、江戸



写真5 神輿渡御の光景

時代には農業・漁業のほか風待ち湊として海運業でも栄えた土地柄である。

地区の氏神である宇久井神社は、勧請年は不明だが江戸期には「妙見宮」と呼ばれていたことが記録から明らかである。もとの主祭神は北斗七星を神格化した妙見菩薩であったが、神仏混交の神であるため近代になり氏神が蛭子神に入れ替わったと考えられる。明治四十二年（一九〇九）に村内の神社が合祀され、主祭神の名より蛭子神社と呼ばれ、明治四十四年（一九一一）に現在の社名に改称された。

宇久井村は、熊野灘に面して南北を海に挟まれた砂州に広がる村であるため、津波や風水害の影響を受けやすく、宝永四年（一七〇七）の大津波では甚大な被害を蒙った。同社に伝わる文化三年（一八〇六）の祭礼記録によれば、この時に地下蔵に収めていた祭具一切を流失して祭式を止むなか中斷したが、それからおよそ百年後の文化三年に役人惣地下中が図って、修験者の中村恕仙らを願主にして祭りを再興したとある。

〔写真6〕

宇久井神社の祭礼は、もと旧暦八月十五日に行われたが、現在は毎年九月十五日に近い金・土・日曜日に行われる。金曜日が宵宮の祭典と獅子神楽の奉納、土曜日は神輿の組み立て等の本祭の準備にあて、日曜日が例大祭と神輿渡御式を行う段取りになっている。祭礼の組織は大きく宇久井区と湊区の二班に分かれ、それぞれ持ち回りの党人（当屋）が祭祀の中核を勤める。

祭礼の前半は神輿による陸渡御、後半は神輿を船に乗せた船渡御により宇久井地区を陸・海から巡幸する。本祭の神社を出発した神幸行

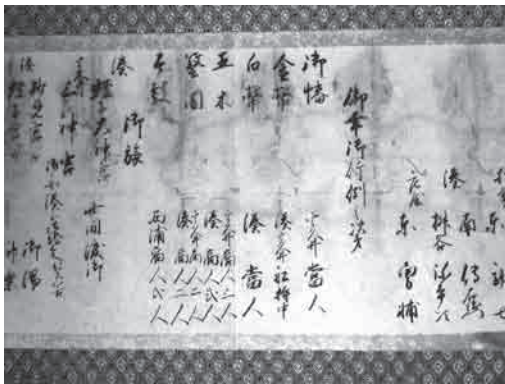


写真6 御幸御行列之次第
（文化3年：宇久井神社文書）

列は、途中、集落の北の入口である「太夫の松」の御旅所と、砂州を巡って集落の南端にある湊の蛭子神社で休息し、それぞれ青年会の獅子舞や婦人会の踊り等が奉納される。湊地区で昼休憩の後、神輿は神幸船に乗せられ、若衆が漕ぐ「御舟」の先導により船渡御して宇久井漁港に上陸し、漁協に設けられた御旅所で祭典を行い、獅子舞と踊りの奉納が行われる。その後、里にある蛭子神社旧社地を経て、日暮れ過ぎに神社へ還御する行程である。

なお、宇久井神社の神紋は妙見菩薩を表す七曜星（北斗七星）のままで、神社の神輿や幔幕、神輿かきの法被の背

印にもこの神紋があしらわれ、江戸期の氏神の名残を留めている。また、神幸行列を先導する「大幡（オオハタ）さん」も七本の日の丸扇を縦に重ねた御幡の姿をしており、妙見の七曜星を表している点が興味深い。〔写真7〕

（2）作り方

宇久井の大幡は、同社の氏子総代が製作を担当する。御幡の心柱には長さ約五呎の真竹を用い、竿頭に二筋の麻縄をつける。また、竿先より一呎ほど下に横穴を通し、そこへ長さ約一・二呎ほどの竹の地下莖を直竿にしたものを差し通して横木とする。

次に、日の丸扇を七本用意し、竿頭のすぐ下の部分から朱の丸部分が多少重なるように扇骨と要の部分で竿に結束して、扇七本を順に下へ括り付ける。竿の上部に七つの日の丸が並ぶと、各扇の左右の末端を上下に糸でつな



写真7 宇久井の大幡

ぎ、横木の竹に結んで固定する。

その後、長さ約六〇センチ、幅一辺ほどある三幅（以前は四幅）裾割れの前垂れ型の白布を用意し、横木の竹に乳を通して十字になるよう吊り下げる。そして、竿頭から延びる麻縄を横木の竹の両端に結わえて三角形の縄杵を作り、左右の縄に等間隔に七本の紙垂を取り付けて完成させる。〔写真8〕

完成した大幡は、竿の中央に七本の日の丸扇が縦に並び、竿頭から横木の両端に張られた縄に七本の紙垂を下げた特徴ある姿をしており、御幡でありまた御幣のようでもある。

（3） 祭礼での位置付け

宇久井の大幡は、宇久井区の家々で年毎に持ちまわる三名の党人（当家）が受け持ち、神輿渡御の行列の先頭を進む。宇久井神社の秋祭では、大幡を神輿と同等の御神体と位置付けており、仮に祭り当日が荒天で神輿の船渡御ができない場合も、この大幡だけでも一定の順路を回れば、祭りを終えることができるという慣わされてきた。〔写真9〕

実際の神輿渡御でも、大幡は移動の際に神幸行列の先頭を進むが、御旅所での神事や休息の際には大幡を神輿に立てかけて置き、祭祀対象としても扱われる。

現在の宇久井神社祭礼の渡御行列の順序は、以下の通りである。



写真8 大幡の製作風景

大幡（宇久井の党人三家）―白幣（湊の党人一家）―五色旗（五本）―弓（二対）―金幣（二本）―銀幣（二本）―五木（州浜五台）―太鼓―神社神輿―子供御輿

このほか、御舟（中学生十六人）・御神役船（三人）

宇久井神社は、三輪崎と同じく中世には佐野庄（近世には佐野組）の一村に属した。そのためか、祭礼の様式等にも三輪崎との共通点を多く見いだせる。また、宇久井の祭礼には船渡御に速玉祭で鶴殿から出る諸手船によく似た「御舟」が登場する点からも、速玉大社の祭礼文化の影響も伝わっている。

この大幡もそうしたものの一つであり、宇久井神社の祭礼中の位置づけとしては、神幸行列を先導する標示としての役割をもち、また荒天の場合に神輿の代わりに船渡御する場合があることから、神の依り代としての役割も備えているといえる。

四 上阿田木神社春祭の小袖御幣・扇御幣

（一）祭礼の概要

和歌山県中部、日高郡日高川町初湯川に鎮座する上阿田木神社は、延喜二十二（九二二）年に熊野権現の神託によつて熊野新宮から日高郡寒川村大原の峰御社原に遷座し、その後延長六（九二八）年に再び下された神託により日高郡川上村大字初湯川愛徳山へ再遷したとされる日高川上流の山間の古社である。



写真9 宇久井の神輿渡御

同社は、日高川町皆瀬の下阿田木神社とともに愛徳山六所権現と呼ばれる新宮から勧請された熊野の神を祀る。祭祀組織としては、中世以来の社会組織である「明(みよこ)・名」とよばれる村落共同体の枠組みが遺り、古くは明の連合組織による宮座を母体とした世襲の社役人衆を中心にして祭礼が執り行われた。

上阿田木神社の春祭は、かつては四月八日に「役指(やくさし)(役割の決定)、十一日・花切り、十三日・宵宮、十四日・本宮(本祭)の日程で執行されたが、現在は四月二十八日宵宮、二十九日本祭としている(明治初期までは旧暦二月十五日が祭日)。祭礼の役指については、かつては社人三家のほか、役屋敷三十二家、計三十五人が集って当年の役割を決める仕来りだったが、現在は役屋敷も二十軒程となり社人三家と阿田木祭保存会により決定している。

同社の春祭は、割拝殿において社人を中心とした宮座の儀礼が行われるほか、奉納芸能として稚児二人による古風な八つハの舞と稚児一人による獅子の舞が演じられ、風流囃子物の古態を示す中世祭礼の様式を遺すことが知られてきた(植木二〇〇二)。その祭の座において中心的な祭祀対象物として位置づけられたのが、独特の形状を持った二種の「御幣」である。[写真10]



写真10 阿田木祭の宵宮御幣
(小袖御幣)

(2) 作り方と儀礼

上阿田木神社の春祭では、宵宮には小袖御幣、本宮には扇御幣が、それぞれ世襲の三家の社人によって作られる習わしが伝わる。

宵宮の小袖御幣は、社人によって早朝に山から伐り出された高さ四呷ほどの榊の若木が準備され、根元から高さ約一・五呷までの枝を払った後、残した上部の一枝に紙垂を付ける。その後、榊は神楽殿（拜殿）の座敷で一段高くなつた上座に立てる。次に、榊の一・五呷ほどの高さの榊の幹と垂直になるよう竹竿を紐で括り付け、横竿に白絹の小袖を懸ける。また、元から一呷ほどの高さに榊の小枝と紙垂を水引で括り付けて完成する。その形状は、あたかも榊の若木が小袖を着て袖を広げ、榊の座に立つたような姿に見える。

午前中に神事の支度を済ませた後、昼過ぎから宵宮の「神酒供え式」が神楽殿の広間で行われる。その儀礼は独特の作法であり、神楽殿裏手の台所に控える給仕の役人から長柄の銚子を受けた三人の社人が、御幣に対して横並びに立ち、一揖したのち銚子を額の高さまで捧げ持つて、恭しくその場でゆるやかにそれぞれ左右回りに三回回転して舞う。それが終わると、三人のうち中央に立つ社人が持つ銚子へ左右の社人から神酒が少量注がれ、中央の社人が代表して御幣の前進み出て、幹に結わえた榊の小枝に神酒を注ぐ（または注ぐ仕草をする）。注ぎ終わると三人は、台所の間に戻って給仕役から新しい神酒を注いでもらい、再び一連の儀礼をおこなう。宵宮の式にはこれを五回繰り返す。それが済むと社人は座して拝礼し、社人の代表が御幣に対し祝詞を奏す。



写真11 宵宮の八つ八の舞

社人の拝礼が済むと、古風な八つ八の舞と獅子の舞が奉納され、続いて座礼による三献式の盃事と食事がある。その後、小袖御幣と稚児舞車を中心にして行列をなし、御旅所である天神社へ宵宮の渡御を行う。御旅所祭でも、宮司の祝詞奏上の後に八つ八の舞と稚児獅子の舞の奉納があり、還御の際にも本社の本殿前で稚児舞の奉納がある。

〔写真11〕

翌日の本宮は、午前中に小袖御幣の榊の木を用いて扇御幣が仕立てられる。扇御幣作りは、前日同様に三家の社人のみで行われ、小袖御幣の榊の木の元から一間ほどの長さが切り取られる。この榊は、宵宮の座において社人らが神木として祭り、懇ろに神酒を注して拝したものである。

本宮の朝、近くの山から一丈二尺五寸（約四尺）の青竹を切り出し、笹を払って一本の竹竿にしたものを調達し、竿の元からの高さ四尺（一・三尺）の位置に、先述の榊を垂直に括り付ける。次に、白と青の二反の晒布を互いに振じり合わせつつ竿頭から榊の横木の両端を結び、さらに横木の全体を包むように巻き付けて、二等辺三角形の布枠を形作る。



写真12 社人による扇御幣作り



写真13 阿田木祭の本宮御幣（扇御幣）

次に、竿頭と横木を結ぶ布綱の部分に五色の扇と紙垂を取り付ける。扇と紙垂の配色は、上部から五行（木・火・土・金・水）を示す青・黄・赤・白・黒の順で、左右の紐に各一本ずつが紐に結び付けられる。さらに、竿の先端に白扇を上開きにして表裏二本取り付けられ、合計十二本の扇が飾られる。そして、竿頭に木製の三又鉾形が飾られる。最後に、竿元からの高さ一対の位置に櫛の小枝と紙垂を水引で取り付けて完成する。〔写真12〕〔写真13〕

本宮の神事は、昼過ぎから神楽殿の広間で行われるが、「神酒供え式」の儀礼は前日の宵宮の作法と同じで、御幣の竹に結わえた櫛の小枝に神酒を注ぐ献酒の拝礼を七回繰り返す。続く稚児舞の奉納や直会も、宵宮と同様である。その後、宮幟を先頭に各字の幟がつづき、塩打ちが道筋を清め、各大字から出す花幟を先頭に華やかに神社を出発し、先祓の甲冑武者が先導して、扇御幣・稚児舞車・神輿を中心に神幸行列をなして御旅所の天神社へ渡御を行い、御旅所祭と稚児舞を行うほか、神社本殿前においても稚児舞が奉納される。〔写真14〕

(3) 祭礼での位置付け

上阿田木神社の春祭は、中世の村落共同体である名（明）組織により行われる古式豊かな宮座の祭事の伝統を伝え、社人による小袖御幣・扇御幣の神事や渡御行列、稚児によるヤツハチ・獅子の舞など、中世的な祭礼様式と雛子物芸能が残ることが貴重である。

その中であって、宵宮の小袖御幣と本祭の扇御幣は、祭事の中核的な祭具として重んじられ、祭りの座で神体的な扱いを受けてきた。とくに、小袖御幣は「御幡」の形状をしており、小袖をまとった神が座に立



写真14 本宮御幣の神酒供え式

ち上がったような姿が印象的である。また、社人の献酒で清められた櫛を翌日の本宮で扇御幣に仕立て直すなど、特殊な性格を有している。扇御幣に着けた十二本の扇も、同社の祭神である熊野十二所権現を象徴するものに相違なく、祭りの威儀を正す鉾であると同時に神の依り代として御幣の性質も有している。

二つの御幣は、御旅所への渡御行列で神輿の前に先立ちするため、神の来臨を示す「御幡」とほぼ同質の祭具である。しかし、「御幣」と称されるように神の依り代または神への捧げ物の性格も有している。宵宮と本宮で姿の異なる御幣を出す理由は、小袖御幣がやはり祭り行列の先導を示す御幡の性格を有するのに対して、扇御幣の方が本祭の渡御にあたってより扇を神の依り代とする御幣の性質を強調したからであろう。

また現在、本宮の日に御旅所へ向かう神幸行列には神社の御神霊を奉戴する神輿が出るため、渡御式の中核は神輿に移っている。しかし、江戸後期の『紀伊国名所図会』に描かれる阿田木祭の行列には神輿が描かれず、中央に扇御幣を描くほか、それに付き随う社人や稚児、幟などを描くのみである。このことに注目すれば、神輿渡御は古くからあるのではなく、江戸末期から近代にかけて導入され、むしろ小袖御幣や扇御幣が渡御においての中心的な祭具であった可能性が高い。

五 那智の扇祭りの扇神輿

(1) 祭礼の概要

熊野三山の一つ、熊野那智大社の祭礼である「那智の扇祭り」は、祭神である熊野十二所権現が年に一度、那智山の根本聖地である那智の大滝の御滝本（飛瀧神社）に渡御して、大松明の浄火と大滝の水により神威を回復する、日本一の滝の祭礼である。

扇祭りは、江戸期までは那智山の坊・院の衆徒（社僧）が執行する神仏混交の祭礼であって、明治初年まで旧暦

六月十四日に御滝本から大社本殿に扇神輿が神幸し、同月十八日に大社本殿から御滝本へ還御する、現在とは逆の経路をたどる祭事であった。しかし、明治初期に行われた廃仏毀釈、神仏判然令等の布告によって社家の世襲が廃止され、那智山を支えた旧神官・社僧が還俗するなど大幅な神社改変が実施された。その影響から、明治五年（一八七四）に祭日・祭儀を変更・縮小して、旧暦六月十八日の祭儀のみを新暦六月十五日に行うこととし、以後幾度かの祭日の変更を経て、明治三十八年（一九〇五）から現行の新暦七月十四日に執行されるに至った（伊藤二〇一一）。

『紀伊統風土記』巻七十九「那智山」の年中行事の項には、江戸後期の扇祭りの概要が次のように記される。

六月扇会式は一年の大祭なり、其式の大略を左に載す、六月朔日社僧悉瀧本に会し又十二所権現に会して神役を定む、十四日に十二本の大扇を十二神に表し（骨長三間裏地布一端面地巻物一端青地布一端）又外に朱の丸の扇三十二本鏡八枚、末の刻神扇以下瀧本本宮を巡り田楽あり、西の刻伏拝に至り神扇を立列ね灯明を献す、社僧半は退き十二所権現に集ひそれより神扇十二所権現に至る、さきに退きし社僧等大統松を持って奉迎す、次に御田植の式あり、田楽あり、十八日瀧本扇会式も十四日と同前の式なり

那智の扇祭りの祭儀の中核となるのは、「扇神輿」とよ



写真 15 那智の扇神輿

ばれる独特の形状を持った十二基の神輿である。『紀伊続風土記』では「大扇」神扇」と記されるが、扇神輿は熊野権現の十二神を表すと記され、扇が神の依り代の標章に位置付けられている。〔写真15〕

(2) 作り方

扇神輿は、高さ約六尺、幅約一尺ある扇を飾った立板状の祭具である。その概要は先述の『紀伊続風土記』にも記されるが、縦長の木製の台枠に白布を下地として張り、その上面に緋緞子と青地布を張り重ねたところに、朱の丸金扇や神鏡等の装飾を取りつけ組み立てたものである。

扇神輿は祭りに際して年ごとに作られ、毎年七月十一日に「扇張り」と称して、那智山区の氏子により構成される神役の人々によって製作される。扇張り当日は、朝、三十名前後の神役が白丁を着て参集し、本殿で清祓を受けた後、社務所の大広間で終日かけて十二基を製作する。〔写真16〕

製作作業は、扇神輿の骨格となる台枠を組立台に載せて横たえ、一基につき六〜七人程度の神役が一組になり手分けして行われる。まず台枠に白布を張って竹釘を小槌で打ち込んで止め、その上から最も高い「一ノ肩」と次に高い「二ノ肩」には緋緞子を、最も低い「銘ノ肩」には青地布を張り、竹釘で止め、さらに糸で綴じる。

扇神輿の「一ノ肩」の頂上部には、神徳を表す木製の「光」を取り付ける。光は杉材で、大小二種があり、一ノ肩の上部の枠に枕木を打ち付け、九枚の光（大三枚、小六枚）を上・左・右に放射状に打ち付ける。

次に、扇神輿の特徴である扇を取り付ける。扇は金地に朱の日の丸が描いたもので、古くは五本骨の扇を用いた。扇は、扇神輿一基につき三十二本が取り付けられるが、扇六本用いて全円形とする部分が二カ所、扇三本用いて半円形とする部分が六カ所、半開き扇を二本取り付ける。また、扇骨を三本分だけ開いて朱の丸を半分見せた半月の扇を、一ノ肩と二ノ肩の最下部に一本ずつ取り付ける。全円形と半円形の扇のそれぞれの要部分には、八紘

を照らすとされる神鏡八面が取り付けられる。

このほか、半円形の扇と半月扇の外骨部分に「蝶ちまうの鬚ひげ」と呼ばれる檜板の削り飾りを二つずつ取り付ける。また、台枠の各扇の間に「縁へり松まつ」という飛沫のような花目飾りを施した板木が打ち付けられる。

最後に、銘ノ肩の青地布の表面に、型を使って奉書紙から切り出した「第一扇」～「第十二扇」の「銘の字」を貼り付ける。扇張りの作業はここまでだが、祭礼当日には、扇神輿の下方（ふさもと）の四本の縦木の上に、魔除けを意味するヒオウギの草花を打ち付けて飾り、完成させる（吉田二〇一一）。

扇神輿は、一基ごとに一月を表して十二基で一年（十二カ月）を表すとされている。三十本は旧暦の一月の日数に等しく、半月の扇二本は上弦月・下弦月を表すとされる。また、これらを組み立てる際に用いる竹釘も慣例に従って三百六十本とされ、一年の日数に準えて用いるという。このほか、扇神輿一基ごとに台枠の二ノ肩の縁に干支の字を刻み、一日の時刻を表すという。

祭礼における十二基の扇神輿の配置は、左端から順に「第一扇」～「第十二扇」を並べる習わしだが、江戸期の扇神輿の個体は「子時」～「亥時」と呼ばれ、干支順との相関関係にはやや複雑なしきたりが伝えられる。すなわち、神坐を正中に据えた状態では、その右側の第七扇が「子時」となり、次いで第八扇・丑、第九扇・寅、第十扇・卯、第十一扇・辰、第十二扇・巳が右端となる。反対の左側に並べた扇神輿は、左端にある第一扇を「午時」とし、次いで右に第二扇・未、第三扇・申、第四扇・酉、第五扇・戌と並び、正中の左側にある第六扇が「亥時」



写真 16 扇張り神事

である。

なお、那智大社に伝わる江戸後期の扇役の史料によれば、那智山の坊・院の衆徒が六月一日に集会を開き、その年の扇役の差上が行われた。記録には、「子時」「丑時」など干支の記述はあるが、「第一扇」「第二扇」などの記載は認められない（紀伊風土記の丘二〇―二三）。このため、扇の個体名称を数字で表現するようになったのは近代以降のことで、それ以前の銘ノ字は干支の銘か、扇役を担当する坊・院の銘が付けられていたのではないかと推察する。

(3) 祭りでの位置付け

扇神輿の造形は、神霊を屋形に奉載し担ぎ上げて移動する一般的な輿型の神輿とは構造が異なる、立板型の祭具である。その由来については、御滝の姿を模したものだとも伝えるが、なぜこれを「神輿」と称するのかなど詳細は必ずしも明らかではない。

実際の扇祭りでは、拝殿前に立ち並んだ扇神輿に対して、渡御の出立前に本社前で神官が警蹕をあげて神下ろしを行った後、扇指しの人々が四人一組で担ぎ上げ、御滝道に沿って飛瀧神社へ移動させる。途中、那智大滝を真正面に遙拝できた「伏拝」の地点で拝礼式が行われるほか、「那智の火祭り」として名高い大滝への参道で扇神輿を十二本の大松明の炎で迎える「御火行事」や、その後、烏帽を被った神職が御滝の水の飛沫を象徴した「打松」を使って行う「扇褒め」の神事などがある。大松明の浄火と那智大滝の水で清められた扇神輿は、御滝本で滝の前に横一列に建て並べ、大滝を背景に祭祀が行われる光景は、自然崇拜を根本思想とする熊野の信仰のあり方を体現するものである。「写真17」

このように、那智大社には扇神輿を神の乗り物または依り代として祭祀を行う独特の儀礼が伝わっているが、扇

に神を招き、依り代とする立板形の構築物を「神輿」ととらえる思考の中には、十二体の扇それぞれに神霊が宿り、御旅所に移動する機能を有する祭具として、上阿田木神社の扇御幣とほぼ同等の意味づけがあると考えられる（吉川二〇二二）。その意味から、本論ではあえて那智の扇神輿を「御幡」の発展形として位置づけてみた。

なお、筆者が注目したいのは、那智の扇神輿の形状にこれまで紹介してきた「御幡」との類似性である。例えば、宇久井の御幡にみられる日の丸扇を縦につないだ姿は、長竿ではないものの台枠を用いた那智の扇神輿にも通じ、神の標章として扇を飾る点や、扇の日の丸を太陽や星など天体に見立てた点でも共通している。また最上部の「光」も、先端の鋭さから鉾形が変容したものと仮定することが可能である。

このほか、扇神輿の製作作業についても、横たえた台枠に布や扇を取り付ける様子が、各地で見た御幡作りの様子とよく似通っている点も指摘しておきたい。

六 粉河祭の方衆座御幣

（一）祭礼の概要

粉河祭は、西国三十三所観音巡礼・第三番札所の粉河寺の鎮守社である粉河産土神社こかわうぶすまじんじゃの祭礼で、和歌山県下でもとりわけ古い歴史を持った祭りの一つである。古くは観音縁日である旧暦六月十八日を祭日とし、「粉河寺六月会」と呼ばれたが、戦後新暦七月に改められ、現在は七月最終土曜（宵宮）・日曜（本祭）に執行される。



写真 17 那智の扇祭り（御滝大前の儀）

粉河産土神社は、社伝によると延暦年間（七八二〜八〇六）に丹生谷から丹生明神を、東野から若一王子権現を同寺の鎮守として勧請したのが始まりとされ、粉河寺と一体化した神仏混交の「たのもしの宮」として地域住民の崇敬を集めてきた。

粉河祭の特色は、粉河寺周辺の村々を中心に組織された宮座・講が各々役割を分担し、稚児を座講の使いとして神輿渡御に供奉する「渡御式」と、近世中期から発展した粉河寺門前町から出される「車楽（だんじり）」の曳行で、中世以来の渡り物神事と近世以降の山・鉾・屋台行事の二つの祭礼要素が併存・合体している点にある。

このうち、渡御式では、保延四年（一一三八）に公家の徳大寺家から領地を寄進された栗栖荘（和歌山市）より栗栖座の一つ物が、祭礼行列を先導することが知られてきた。また、粉河のだんじりは、傘鉾の柱上から「餅花」とよばれる竹を細長く割って枝垂れ状に広げたダシ飾りを付け、傘の下に大きな六角行燈を備えた一本柱万燈型の曳車が特に有名である（福原二〇一六）。

なお、粉河祭には、粉河産土神社のほかに、丹生明神の本宮である丹生谷の本山丹生神社の神輿渡御列も参加する習わしが伝えられ、二社三基の神輿が同一の御旅所に渡る複合的な祭礼である点でも珍しい。

粉河祭の渡御式では、粉河産土神社から出る二基の神輿（丹生社・若一社）の渡御列に、それぞれ「方衆座」の座員が供奉する。方衆座は、宝亀元年（七七〇）に粉河寺を創建した那賀郡の狩人・大伴孔子古の末裔と称され、代々粉河寺の俗別当として寺の運営を担った人々だと伝え



写真 18 粉河祭の方衆座御幣

られる。方衆座は、粉河寺の西方に位置する藤井地区と中山地区の二座が組織され、祭礼に際して各座で垂髪の子稚児を一人ずつ出すほか、座の行列の先頭で「御幣」を指して渡御行列に参加する（伊藤・福原二〇一五）。
〔写真18〕

(2) 作り方

方衆座の御幣は、藤井座・中山座のそれぞれの座で、渡御式当日の午前中に製作される。

御幣の構造は、およそ四辺の黒塗りの棒を柱とし、その上部からおよそ八〇センチ下の部分に長さおよそ一五〇センチの黒塗りの横木を指して十字に組んで骨格とする。

横木には一反（三丈）の白布が懸けられるが、現在は、布がゆるやかに四つ畳みになるよう長さおよそ一・五メートルずつたたみ、四カ所の山折り部分の両脇に取り付けた白い乳に順に横木を通す。取り付けた白布は、布の両端が棒の左右に流れ、中垂れの部分を三度横木まで引き上げたゆめませたカーテン状の幡とする。

また、日の丸扇三本を開き、要を合わせて円形にしたものを、柱の頂上部に取り付けて装飾する。なお、方衆座黒箱文書に伝えられる祭礼絵巻に描かれた方衆座御幣や、江戸後期の『紀伊国名所図会』所収の「粉川祭礼の図」に「帆方」として描かれた方衆座御幣の図像をみると、扇三本は要を合わせて半円形に造形し



図2 中山方衆座の行列（紀伊国名所図会 卷之一「粉川祭礼の図」）

柱の上部に飾られている。おそらく以前は、開き幅の狭い五本骨の扇を三本用いたのであろう。〔図2〕

このほか白布の掛け方についても、布を乳で吊り下げるのではなく、横木の上へゆるやかに掛けたような表現になっており、絵画資料によつて御幣の作り方に若干の変遷があることが確認できる。

(3) 祭りでの位置付け

粉河祭の渡御式は、粉河産土神社の神幸列と本山丹生神社の神幸列が合体して長大な行列を構成している。渡御式に参加する各座・講の行列は、それぞれ行列全体の先祓い（栗栖座）、神輿舁きの元締（松井座・丹生台座）、行列全体の運営・警固（伯市講・観音講）、神輿の威儀者（中津川座）など、座講ごとに役目を分担している。このうち方衆座の行列の役割は、産土神社から出る丹生・若一の二基の神輿列に随い、それぞれ先祓いとして御幣を指し、その当人として童子稚児が道行することにあるとされる。

ここで、産土神社の神輿一基分の渡御行列を取り出してみると、その要素は次の通りになる。

神鉾（伯市講）―御幣（以下、方衆座）―稚児―座員―神馬（以下、神社）―太鼓―獅子―面着―威儀者・剣・鉾・弓・榊（中津川座）―神輿（松井座）―神職

このうち、方衆座の行列は、御幣から先杖までの部分だが、さらに詳しく現在の行列を説明すれば、次のようになる。

御幣―挟箱・膳箱―稚児（肩車）―朱傘―トウケ―座員（団扇）

方衆座の稚児は元服前の小児が勤め、垂髪の童子姿となり神の使いとして地に足を着けず大人のウマ（肩車）により移動し、行列の中核をなす。また、御幣を先頭にして挟箱や朱傘・団扇などが座の行列の威儀を正して付き随う。

粉河産土神社の祭礼行列における方衆座の稚児と御幣は、産土神社の神輿渡御の行列を守護し、神幸道の穢れを祓う役割を担うと考えられる。

七 和歌山県外における「御幡／布鉾／衣幣」の類例

これまで、和歌山県下の「御幡」の事例を紹介したが、その伝承は熊野地域に集中している。また、紀中の上阿田木神社（六所権現）、紀北の粉河産土神社（若一王子）も、熊野信仰の系統に位置づけられる。そのため、紀州では「御幡」の伝播と熊野信仰（天台修験）とが何かしら関連するのもかも知れないが、あくまで予察に過ぎず結論には至らない。

しかし、この「御幡／布鉾／衣幣」などとよばれる祭具の形は、和歌山県外にもいくつかの類似例を見いだされ、この祭具がもつ意味や使い方についてさまざまな示唆を与えてくれる。

（1）岡山市・吉備津彦神社御田植祭の御幡献納

岡山県岡山市北区一宮に鎮座する備前国一宮・吉備津彦神社では、毎年八月二日・三日に御田植祭が行われる。

御田祭は、八月二日に午後一〇時から風水害を鎮め、五穀豊穣と万民平穏を祈願する「御斗代祭」^{みとしち}が行われ、神社の前に広がる神池に浮かぶ亀島と鶴島に設けられた二ヶ所の祭場に稲苗を献じ、暗闇の中で同時に神事が行われる。そして、翌八月三日には、午後四時から「御幡（おはた）献納式」が行われる。〔写真19〕

御田植祭は、古くは「うゑめの御神事」として旧暦六月二十八日に行われた。同社には、室町期の祭事に関する史料が伝えられ、その記述内容から十四世紀前半まで御田植祭の存在を遡ることができる。また、室町後期の祭りの様子を描いた「備前一宮御神事之絵巻」には御幡献納の様子が描かれ、領内より納められる三基の御幡の図像が登場する（吉備津彦神社一九七九）。

吉備津彦神社の御幡は、長さ約四・六呎の竹を竿とし、長さ一・四〜一・七呎の竹を横木に上下二段シユロ縄で結び付けて固定し、竿頭から横木の両端へ縄を張り固定する。その後、上段の横木に一反、下段の横木に二反の白布を掛け、竿の上部と張り縄に紙垂をつけ、竿頭と二段の横木の両端に高砂を描いた五本骨の小扇を三本一組にして飾る。なお、神社から出す御幡には扇に変わって白団扇を飾る。御幡の白布は帆船の帆を表すとも、団扇と扇は風を表すともいう。

現在の御幡献納式は、午後三時に本殿祭が終了して境内脇の参集所付近で神事の準備を整えた後、午後四時より神職と十数本の御幡の行列が神池を一周して、神社に御幡を奉納する。献納の列は、神職・太鼓・鼻高



写真 19 吉備津彦神社の御幡献納式



写真 20 吉備津彦神社の御幡

面・御幡・氏子等により構成される。御幡が随神門の前に至ると、待ち構えた見物人が御幡の先に付いた小扇を奪い取り合う。この扇を田畑に立てると害虫を防ぎ豊作となり、神棚に祭ると家運繁盛すると伝えられる。「写真20」 「御幡」という名称、御幡の構造、扇や紙垂といった装飾など、和歌山県内の御幡の事例とも共通した要素を多く残しており、この系統の祭具の分布を考える上での貴重な伝承である。

(2) 京都市・崇道神社春祭の布鉾

京都市街地の北部、上高野かみたかのに鎮座する崇道神社すどうは、光仁天皇の皇子早良親王さわら（崇道天皇）を祭神とする神社である。上高野は、古代豪族の小野氏ゆかりの里として古くから開けた地域であり、同社の裏山には国宝の墓誌が出土した小野毛人おののえみの墳墓がある。

崇道神社の祭礼は、毎年五月二日・三日に行われ、二日には宵宮祭が行われ、鞍に神霊（神）を乗せた神馬が、本殿から川向こうの上高野集落の中心部にある「里堂さとんど」へ渡る。翌本祭当日は、里堂から神輿を中心とした神幸行列が出発し、高野川兩岸の氏子域を渡御してめぐり、平安時代の官窯遺跡である小野瓦窯跡（おかいらの森）にある御旅所で神事を行った後、神社へ還幸する。

本祭の神幸行列は、次のとおりである。

総代（大麻）―御稚児―唐櫃―日月幡―布鉾―鉾一對―劍鉾（龍・鳳凰）―大神―太鼓―さんよれ―
子供神輿―大人御輿―神馬―宮司―御供―後駈総代

この行列の中で、先頭に行く赤衣を着て榊枝を持った御稚児（女子）の徒渡りの次に目に留まるのは、高々と掲

げられた「布鉾」と呼ばれる白布の幡である。〔写真21〕

その構造は、青竹の心柱に横木の竹を垂直に括りつけ、竿頭と横木の間にも斜めに竹竿を取り着け、横木には白布を衣のように掛けた形で、竿頭と横木の両端に神葉と紙垂を飾る。名称は「布鉾」だが鉾形は無く、形状も大きさも明らかに「御幡」と同様の様式をもった祭具である。〔写真22〕

行列中の位置づけとしては、その後が続く神輿を先導する役割を果たしており、これも和歌山県内の御幡の事例と共通した要素として認められる。

(3) その他の類例

このように、祭礼における「御幡／布鉾／衣幣」の事例は、和歌山県内に限らず各地に点在しているようであるが、これまで個別に祭りが知られるのみで、事例を集めて分布を探ることもなかった。

右のほか、管見の限りで把握をしている事例としては、新潟県弥彦村に鎮座する越後国一宮・彌彦神社で行われる年間の大祭に際し、特殊神饌として神前に献じられる「大



写真 21 崇道神社の春祭



写真 22 崇道神社の布鉾

「御膳」の献進行列を先導する「御棒」という祭具、愛知県津島市に鎮座する津島神社の祭礼である尾張津島天王祭で、先頭を進む市江車という船車に乗船した十人の鉾持の若衆が、渡御の悪霊・邪気を祓い、天王川より神霊を神社へ送り届けるために捧持する「布鉾」、「野中の田楽」で知られる京都府京丹後市の野中大宮神社の秋祭において神輿を先導して渡る「扇旗」、「舟木の踊子」で知られる京丹後市弥栄町船木の奈具神社の秋祭において踊り子の囃子物行列を先導し、傘鉾と共に道行をする「扇鉾」などが、「御幡」に類似する祭具として注目される。

また、島根県出雲市大社町の正月行事として歳徳神を祭る吉兆神事の「吉兆幡」は、高さ約一〇尺あり、心柱に長さ約六尺の羅紗地に豪華な刺繍を施した歳徳神の幡を掲げる。心柱の先には鉾を掲げ、日月を描いた扇や紙垂を飾るなど、御幡と共通した要素を備えている。これも歳徳神の依り代とした「御幡」が地域的展開をした事例ではなからうか。

八 「御幡／布鉾／衣幣」が意味するもの

このように、祭礼における「御幡」「布鉾」および「衣幣」ともいべき祭具の存在について、おもに和歌山県下の事例を紹介し、他府県に類例を訪ねて試論を述べた。

我が国に古くから伝わる祭礼行列の故実は、古くは宮中祭祀や行幸の儀軌などに倣い、さらに時代ごとの風俗も取り入れつつ形成・発展したものである。神輿渡御に供奉する道具は、神・御幣・大麻など神の依り代や祓いに用いる神具や、鉾・剣・弓矢・盾・四神幡など神社及び神輿を荘厳または警固する威儀具などで構成される。

一方、本論で紹介した「御幡」の特徴は、祭礼の場における神輿渡御などの神の移動に際し、その前駆に用いることを第一とする。また、神を招き仰ぐ祓具や依り代的な性格を有し、鉾や幡など威儀具としての要素も合わせ持っている（あるいは未分化である）。

「御幡」がもつ道具的（モノ的）特色は、次の点が表示される。

- ① 祭りに際して、祭事関係者によって毎回新しく作られる。
 - ② 幡の柱として、四尺以上の竹や木を用意する。
 - ③ 柱の中ほどに横木を水平に取り付け、布をかける。また、柱の頂きから横木の両端にかけて縄等を結わえる。
 - ④ 幡の上部や横木の両端などに、扇や紙垂などを取り付け幡を装飾する。
- また、「御幡」がもつ儀礼的（コト的）特色としては、次の意味が考えられる。

- A 神の来臨の標章
- B 神への捧物
- C 渡御道中の祓い清め
- D 神の依り代そのもの

このうち、Aについては、本論で紹介した全事例に当てはまるように思われる。「御幡」は、祭りの渡御に伴う祭具であり、その道中でこれから神幸列がやってくることを知らせる標として神輿に先だつて渡る。神輿とセツト、または同体として扱われることが多い。

Bについては、吉備津彦神社や彌彦神社など一宮系の祭事の幡があてはまる。「御幡」はおもに白布で調えることが多く、貢ぎ物である白妙の布帛を神聖な幡として祭事に用いた例だと考えられる。

Cは、御幣の属性である祓い清めを幡が担う例で、祓具である御幣と未分化な属性である。粉河産土神社の方座御幣などがこれにあたるが、その他の事例にも同様の意味が含まれていると思われる。

Dは、御幡がもつ神聖性を強く示した例として、上阿田木神社の扇御幣や、那智の扇神輿、出雲大社の吉兆幡などがあてはまる。また、視覚的に神の姿を標榜したかのような三輪崎八幡神社の小袖形の御幡や、上阿田木神社の

小袖御幣にもその属性が認められる。

「幡」は、布の横縁に竿を指した片流れの「旗」とともに古代から祭の道具として存在し、日本書紀にも熊野有馬村・花の窟で伊弉冉尊を祭るとき「用鼓吹幡旗歌舞而祭矣」(巻第一 神代上 第五段一書第五)として登場する。折口信夫は、大正七年(一九一八)に「幣束から旗さし物へ」を発表し、花の窟の祭りに登場する「幡」「旗」を祭り幡の最初として取り上げ、宮中で行われた正月十七日の射礼の「阿礼幡」等を引きながら、白幡は「疑ひなく、幣束の部に入るべき用途と形式とを、具へて居た物と考へる。神招ぎ代の幣束なる幣が、神の依り現す場の標となり、次いでは、人或は神自身が、神占有の物と定めた標ともなり、又更に、神の象徴とさへ考へられる様になつたのである」と説いた。

「幡」は、神社へ献じられた「幣帛」や、古代女性の衣料で呪具にも用いたという「領巾」との関連など、さまざまな由来が古層に埋まっていると考えられる。しかし、今からおよそ一〇〇年前に折口が「幡」がもつ儀礼文化史上の重要性を示したものの、「幡」が歴史的にどのような意味を有したのか、祭具としてどのような様式の変遷過程をもち、用いた布はどのような性格を帯びていたかなど、この種の祭りの研究は進んでおらず未だ不明な点も多い。そのような中、本論に示したいいくつかの「幡」の民俗事例は、古い祭儀のあり方を読み解く新たなヒントを与えてくれると考える。

また、扇は祭具としての「幡」に欠かせない装飾であったとみられ、多くの事例が伝わる。とくに朱の丸の扇は、神招ぎの呪具としての意味を見出せるほか、日の丸を太陽や月・星などに見立て高々と掲げることにより、天文や十二ヶ月・時刻など暦の法則性が備えた威力に因んで神威を増幅させ、神社や地域の安泰を象徴付ける意味も込められたようである。

一方で、古代の「幡竿」の事例にも示されるように、幡の心柱である竿(鉾)にこの祭具の意味の重きをおいた

事例もある。上阿田木神社の「扇御幣」の鉾形や、崇道神社の「布鉾」、津島天王祭の「布鉾」などは、渡御行列の道中の邪気を祓う意味を幡布よりもむしろ鉾形に込めたと考えられる。

なお、「幡」と「杵（鉾）」との関係性については、祭り鉾や傘鉾など渡り物に随う祭具の研究とも複雑に関係することが予想されるため、今後の課題としていずれ論を改めることとし、ここではまず紀州の「幡」に備わる「深き縁」を探りつつ、今後の研究の進展を俟ちたい。

まとめにかえて

近年、「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことで、日本の祭礼研究は新たな段階に進みつつある。しかし、祭具としての山・鉾・屋台の様式論はなお積み残された課題も多い（福原二〇一六）。それにも増して今回取り上げた「幡」は、諸国一宮などの取りわけ古い歴史を持つ神社の祭礼に散見されながら、その位置づけは未だ確定されず、ようやく研究上に呈されたところである。今後は、「御幡」や「布鉾」に関する文献資料や画像資料などの調査を進めながら、この神聖なる幡の変遷を辿っていければと思う。

これまで近畿圏の祭礼文化研究は、傾向として京都を中心にした「山・鉾・屋台行事」の文化伝播論を基礎に、地域的展開や変容のかたちを周辺地域に求めるという構図で議論が進められてきた。しかし、そのような中でいっしょか消滅してしまった都の祭礼文化の「落とし物」や「忘れ物」が、和歌山にはまだ多く残り息づいている気がしてならない。そうした民俗事象の捉え返しの機会を、和歌山というフィールドは祭礼に限らずたくさん与えてくれる。

今後、そのようなことを意識しながら、和歌山で事例研究を積み重ねていきたい。

【参考文献】

- 折口信夫 一九一八 「幣束から旗さし物へ」(底本：折口信夫全集刊行会編 一九九五 『折口信夫全集 2』中央公論社)
- 近藤喜博 一九五七 「熊野三山の成立」 地方史研究所編 『熊野』
- 吉備津彦神社御田植祭祀記録保存委員会編 一九七九 『吉備津彦神社御田植祭―県指定無形民俗文化財保存事業報告―』
- 植木行宣 一九九八 「小袖の風流」 『藝能史研究』 一四一号 藝能史研究会
- 植木行宣 二〇〇一 「中世的山鉾の伝流」 『山・鉾・屋台の祭り―風流の開花』 白水社
- 伊藤信明 二〇一二 「那智山の祭祀行事の変遷」 和歌山県教育委員会編 『熊野三山民俗文化財調査報告書(本文編)』
- 吉川壽洋 二〇一二 「熊野三山の祭礼行事の特色と広がり」 和歌山県教育委員会編 『熊野三山民俗文化財調査報告書(本文編)』
- 吉田晶子 二〇一二 「熊野那智大社の有形民俗資料」 和歌山県教育委員会編 『熊野三山民俗文化財調査報告書(資料編)』
- 和歌山県立紀伊風土記の丘 二〇一三 『那智田楽へのいざない』 展示図録
- 伊藤信明 二〇一五 「コラム 方衆座の黒箱と祭祀絵巻」、「方衆座」 『粉河祭』 紀の川市文化遺産活用・観光振興・地域活性化事業実行委員会
- 福原敏男 二〇一五 「コラム 粉河祭の稚児(一つ物・右馬頭・方衆稚児)」 『粉河祭』 紀の川市文化遺産活用・観光振興・地域活性化事業実行委員会

福原敏男 二〇一六 「折口信夫依代論の原点―髭籠と傘鉾―」 植木行宣・福原敏男著 『山・鉾・屋台行事―祭り
を飾る民俗造形―』 岩田書院